

「動画」で会社の魅力をPRしませんか？



志布志市
Shibushi City

企業魅力発信動画制作補助金

コロナ禍により、webを通じた就職活動が一般化され、対面で企業の魅力を伝える機会が減少しています。一方、働く職場の様子などを伝える手段として、動画とを活用する企業も増加傾向にあります。

そこで、市では、市内企業等の人材確保や認知度の向上を図り、市内企業等への就労の促進を目的に、企業の魅力を発信する動画制作費の一部を補助します！

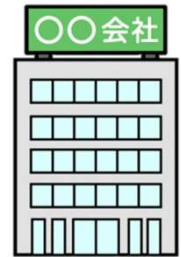


動画で企業の
魅力発信で、

**企業の人材確保！
認知度向上！**



地元で働こう！



対象企業等

- (1) 市内に事業所が設置され、新規学卒者等の採用の計画を有すること。
- (2) 市税を滞納していないこと。
- (3) 完成動画は自社HPなど、不特定多数が閲覧できる媒体に公開すること。
- (4) 完成動画を市へ提供し、市がその動画を発信することを了承すること。
- (5) 動画の内容は、公序良俗に反せず、政治又は宗教を目的としないこと。
また、継続的に情報発信できる内容にすること。
- (6) そのほか、市等が開催する就職イベントへ参加し、自らの人材採用活動を実施すること。

※補助事業者には、参加枠のある就職イベント（都城広域定住自立圏事業など）へ優先案内します。

補助金額等

補助限度額 **10万円**（補助対象経費の2分の1以内、千円未満切り捨て）

補助対象経費

動画の制作に係る経費（映像制作費、外部事業者への委託費など）

【連絡・問合せ先】

志布志市役所 港湾商工課 企業立地推進係 (252・254)

電話 099-472-1111 FAX 099-473-2203 Mail kigyouritti@city.shibushi.lg.jp

企業魅力発信動画制作補助金の申請方法

I 補助金の交付申請

※事業実施前に交付申請が必要です！

1 交付申請 (交付申請者⇒市)	補助金の交付を申請しようとする者（以下「交付申請者」という。）は、関連書類を添えて、交付申請をします。 (1) 補助金等付申請書（様式第1号） (2) 事業計画書（様式第2号） (3) 収支予算書（様式第3号） (4) 補助対象事業に係る経費の見積書の写し (5) その他市長が必要と認める書類 (法人登記、企業パンフレット、採用計画書、動画作成企画書など)
2 交付決定 (市⇒交付申請者)	市は、内容を審査し、適当であると認めるときは、補助金の交付決定を行い、補助金等交付決定通知書（様式第4号）をもって、申請者に通知します。 ※必要があると認めるときは、交付決定に条件を付する場合があります。
3 事業開始！ (交付申請者)	交付決定後、動画作成を行っていただきます！



II 事業完了後

※実績報告書の提出期限は、～3月31日まで

4 実績報告 (交付申請者⇒市)	補助対象事業が完了後、関連書類を添えて、実績報告をします。 (1) 補助事業等実績報告書（様式第11号） (2) 事業実績書（様式第2号） (3) 収支決算書（様式第3号） (4) 補助対象経費を負担したことが分かる書類、その他 (請求書、製作した動画データなど)
5 交付確定 (市⇒交付申請者)	市は、内容を審査し、適当であると認めるときは、補助金の交付確定を行い、補助金等交付確定通知書（様式第12号）をもって、申請者に通知します。

III 補助金請求等

6 交付請求 (交付申請者⇒市)	補助金等確定通知を受けた補助事業者は、市へ補助金の交付請求を行います。
7 補助金交付 (市⇒交付申請者)	市は、交付請求を受けた後、速やかに補助金を交付します。
8 SNS等で発信 (市)	市は、市内企業の認知度向上の一環として、SNSなどで、作成いただいた動画を、幅広く情報発信いたします。

